社会的養護施設第三者評価結果

横浜家庭学園

データ登録日 2026年04月28日

第三者評価結果はこちら

【1】第三者評価機関名	(株)R-CORPORATION		
評価調査者研修修了番号	SK2024094 S2024036		
【2】種別	児童自立支援施設	定員	50名
施設長氏名	田辺 有二	所在地	神奈川県
URL	https://www.yokohamakateigakuen.org/		
開設年月日	1906年06月01日	経営法人・設置主体	社会福祉法人　幼年保護会
職員数 常勤職員	26名	非常勤職員	24名

有資格職員		社会福祉士	9名	精神保健福祉士	4名
		看護師	1名	栄養士	2名
		保育士	3名		
施設設備の概要	（ア）居室数	管理棟・教育棟　職員宿舎　家庭(寮)5棟	（イ）設備等	若葉診療所・倉庫・洗濯場・浴室棟・講堂(礼拝堂)・食堂	
	（ウ）	プール・グランド・駐車場	（エ）		
【3】理念・基本方針		＜理念＞ 法人の理念　「勤勉・独立・共同・正直・清潔」 横浜家庭学園の基本理念　「仁愛化育」 1906年の法人設立当時から、運営理念である「勤勉・独立・共同・正直・清潔」を支援上の基調とした関わりを目指しています。法人として全ての事業に通じる理念に、人としての尊厳を重んじる精神をおいています。また、仁愛を持って人を化育することを横浜家庭学園の基本理念としています。 ＜基本方針＞ ①児童の権利擁護の推進 ②施設の安定運営・健全経営の推進 ③退所児童への支援強化 ④施設整備の強化 ⑤職員育成・人材確保の推進 ⑥施設機能の見直しと強化 ⑦児童支援の地域への還元 ⑧適切な労務管理の推進			
【4】施設の特徴的な取組		令和7年度の新たな取組として、児童の地域移行への道筋をめざし、分園型地域小規模グループケアを開始しました。また、国事業の児童自立生活援助事業Ⅱ型を開始しています。			
【5】第三者評価の受審状況		2025年10月28日（契約日）～2026年03月26日（評価結果確定日）			

前回の受審時期	令和4年度

＜横浜家庭学園の概要＞

●横浜家庭学園（以下「当園」という。）は、横浜市中部の保土ヶ谷区に位置し、相鉄線「和田町駅」から北へ約500m、徒歩約10分の丘陵地にあります。周辺は住宅地でありながら、横浜国立大学、常盤台小学校、保土ヶ谷中学校等の文教施設が近接しています。また、常盤台公園をはじめとする公園や緑地も点在し、落ち着いた環境が広がっています。園の敷地内には、広いグランドや樹林地が整備されており、豊かな自然に囲まれた教育環境が形成されています。

●運営主体は、社会福祉法人幼年保護会「以下「法人」という。」です。法人は、当園（児童自立支援施設）の他、児童養護施設、更生施設、低額診療所、障害者グループホーム、児童家庭支援センター、包括相談支援センター等、多様な福祉施設を横浜市内で運営しています。法人は昭和27年に設立認可を受けましたが、その源流は明治39年に小田原で設立された「幼年保護会」にあります。創設者の有馬四郎助は「人間は生まれながらにして悪人はいない、こどもの成育環境こそが大事である」との信念のもと、私財を投じてこどもの福祉事業に取組ました。その理念と事業は、今日まで脈々と受け継がれています。

●当園は、全国に58施設ある児童自立支援施設の中で、女子のみを対象とする全国的にも数少ない施設です。今回の評価調査時点では、小学校高学年から高校３年生までの15名に加え、中学校卒業後の1名を含む計16名の女子が生活しています。園の施設には、児童と職員が共同生活を行う家族舎（1家庭～5家庭）、学習指導を行う学科棟、礼拝等を行う講堂、管理棟、グラウンド、プール等が整備されています。また、法人系列の若葉診療所が隣接し、医療面の支援体制も整っています。当園では、児童一人ひとりの状況に応じた自立支援を行っており、主に次の3つの指導を柱としています。１．自立支援：職員と約8名の児童が家庭的単位で生活し、基本的生活習慣の確立や、児童が抱える問題の改善を図る。２．学科指導：学習指指導員による授業を園内の学科棟で実施し、科目により習熟度別授業を行う。３．作業指導：園芸や土木作業、高齢者施設訪問、地域清掃等のボランティア活動を通じて、勤労観や社会性を育む。さらに、キリスト教教育、スポーツ、自治活動、調理等の特別指導も行い、幅広い経験を通して自立に必要な力を育成しています。当園の指導精神は、創立以来一貫してキリスト教プロテスタント主義に基づいており、その精神の基、日々の生活や躾を通して

【6】総評

基本的な生活習慣の形成と、児童が抱える諸問題への指導・改善に取組んでいます。

＜特に評価が高い点＞

1.【withの精神に基づく生活支援と教育】

当園では、こどもたちは基本的に園内で職員と共に生活しています。こどもたちが生活する各家庭（寮）には職員寮が併設され、常に職員が側に居る環境が整えられています。現在使用している家庭（寮）は2家庭と3家庭で、各家庭（寮）にはこどもの居室が3室あり、7～8名のこどもが生活しています。こどもたちは、構造的に設定された生活プログラムの下で集団生活を送っています。朝の礼拝に始まり、授業、食事、入浴等、起床から就寝までの一日を園内で過ごします。食事はこどもと職員が食堂で共に摂り、家庭（寮）では職員とこどもが一緒に入浴（一部の年齢）する等、日常あらゆる場面で生活を共にしています。余暇活動では多様なスポーツ活動を取り入れ、競技を通して協調性や思いやりの心を育んでいます。職員も児童福祉施設対抗の女子駅伝大会に向け、こどもたちと共に園路を走る等、真剣に取組んでいます。園の根底にはwithの精神があり、こども同士、こどもと職員、職員同士の関係性の中で、「家庭学園」の名にふさわしい温かな共同生活が体現されています。児童自立支援施設は、大きな問題を抱えるこども、触法経験のあるこども、或いは児童養護施設等での支援が困難なこどもを受け入れる施設ですが、当園ではこうしたこどもたちが平均1年半程度という比較的短期間で家庭等に復帰しています。その背景には、職員がこどもたちに寄り添い続けるwithの精神に基づいた家庭的な支援が大きく寄与していると評価できます。

2.【こどもの意思を尊重した進路支援とアフターケアの取組】

当園では、こどもたちの進路選択に当たり、こども自身の意思を最大限尊重し、その実現に向けた支援を行っています。こどもが「家庭に帰りたい」と希望する場合には、当初の児童相談所の見立てと異なることがあっても、こどもと丁寧に話し合い、家庭復帰の可能性を多面的に検討します。保護者との面談を通じて意向を確認し、家庭復帰が可能と判断される場合には、児童相談所等関係機関と協議しながら、適切な退所時期や退所後の生活・通学の見通しを整え、実現に向けて支援を進めています。令和6年度の卒園生13名の進路は、家庭復帰6名を始め、障害者グループホーム2名、自立援助ホーム2名、大学進学1名等、多様な選択が実現しており、進路支援の成果が表れています。卒園後のアフターケアについても、当園は運営指針に明確に位置付け、家庭支援専門相談員や自立支援担当職員を中心に、職員が協働して取組んで

います。退園するこどもには、「退所後も、いつでも、何年経っても園に相談できる」ことを伝え、相談や来園には温かく対応しています。また、退園後の状況把握のため、手紙・電話・メール、必要に応じて訪問等を行い、継続的なつながりを保っています。さらに当園では、令和7年度から児童自立生活援助事業Ⅱ型を開始し、卒園したこども1名に対して支援を行っています。これにより、退園後の自立をより実践的に支える体制が整いつつあります。

3. 【児童の習熟度に応じた特色教育と今後の教育体制の方向性】

当園は、全国58か所の自立支援施設の内、学校教育法に基づく学習指導要領を準用する「準ずる学校」として位置付けられている２施設の一つであり、園独自に教員を配置して入所児童の教育を行っています。月曜日から金曜日まで、小・中学生を対象に、9時15分から14時30分まで、昼食や休憩を挟みつつ1限40分の授業を6限まで実施しています。学級編成は、小学部、中学1・2年、中学3年、実習科の4課程に分かれています。科目は学習指要領に準じて設定されていますが、珠算、体育、音楽、家庭科、書道等は全クラス合同で行われています。また、英語や数学についても実習科を除き合同で実施し、小学生から中学生までが能力や習熟度に応じたグループで学習しています。さらに、聖書がカリキュラムに位置付けられており、土・日・祝日を含め、毎日授業前に礼拝を行っています。高校教育については、通信制高校の利用や分校への通学により保障されています。園のキリスト教教育をはじめ、家庭科や書道、合同授業等、15名のこども一人ひとりの習熟度や能力に応じた特色ある教育は、授業の様子を拝見する中で、こどもたちの情緒の安定や、劣等感を抱かせない連帯感のある学習環境づくりに大きく寄与していると実感しました。教育機会均等や教育内容の同質化の観点からは、公的な学校教育の導入が適当と考えられますが、今後導入を検討する際には、園が長年培ってきた教育の特色とメリットが十分生かされるよう、園と教育委員会が連携し、工夫を重ねながら進められることを期待しています。

4. 【分園開設とⅡ型事業開始による地域移行支援体制の構築】

当園では、令和7年度の新たな取組として、児童の地域移行を見据えた分園型小規模グループケア（定員6名（現員1名））を開始しました。これまでも、義務教育を修了した児童が高校進学を希望する場合は、通信教育の活用や高校卒業程度認定試験の受験により、高校卒業資格を取得する道が確保されていました。しかし、園内の構造化された生活枠組みの中では、園からの通学は認められていませんでした。こう

した状況を踏まえ、全日制高校への通学を可能にする手法として分園が開設されました。分園には、問題状況が大きく改善し、自立した生活が可能となった児童が入居し、通学や自立に向けたリービングケアを受けています。さらに、分園等から社会に巣立った児童に対し、共同生活の場や相談・生活支援を行うための児童自立生活援助事業Ⅱ型も同時に開始しました。本園・分園・児童自立生活援助事業Ⅱ型が構築され、より効果的な園運営が図られています。

＜改善が求められる点＞
1．【入所児童減少を踏まえた施設資源の再編と多機能化の方向性について】
当園は緑豊かな広大な敷地を有していますが、児童の入所数は逓減しており、定員50名に対し、令和6年1月15日の第三者評価時点では16名の入所に留まっています。令和7年度からは児童自立生活援助事業Ⅱ型を開始し、遊休化していた家庭（寮）の一部を活用していますが、なお2つの家庭（寮）が未活用の状態にあります。また、敷地内には今後活用可能なスペースも多く残されています。一方で、現在は住み込み職員が多い体制となっていますが、働きやすい職場づくりや人材確保の観点から、今後は通勤職員の採用を強化していく方針であり、職員寮の在り方も検討すべき課題となっていくと思われます。児童数が逓減する中で、園では保有する人的・物的・環境的資源を有効に活用するため、一時保護所の受託、放課後デイサービス、一時保護・ショートステイ、障害者グループホーム等、多機能化の可能性を検討すべき時期に来ています。こうした資源を生かした多機能化・高機能化への取組が、今後の園運営において大いに期待されます。

【7】第三者評価結果に対する施設のコメント

施設名：横浜家庭学園
施設長名：田辺　有二

≪第三者評価を受審した感想・自己評価での取組の感想≫
1．第三者評価を受審した感想
このたび、第三者評価を受審し、調査者が丁寧に聞き取っていただいたことに感謝しております。
入所児童や職員に対してとても丁寧に聞き取っていただきました。
2．自己評価での取組の感想
毎年、自己評価を行うたびに反省する項目が多くなっているように思っております。
これで完璧ということはないと思うのと同時に、これは変えて行かなければと思うことが多々あります。

少しずつではありますが、変更を重ねて参りたいと考えています。

≪評価後取組んだこととして≫
1．BCP（事業継続化計画）について、これまで児童福祉施設については協力義務となっていましたが、受審後に計画の素案を作成し令和８年度に作成することとしました。
2．当園の運営指針についての見直しを令和８年度の事業計画に定め、検討を行います。
3．入所児童の保護者への説明や行事への参加がない状況もあるため、これまで保護者参加がなかった卒業証書授与式に卒業生の保護者参加を呼びかけ実施します。

第三者評価結果はこちら

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

政策企画部
100-8980　東京都千代田区霞が関3-3-2　新霞が関ビル
TEL：03-3581-7889
FAX：03-3580-5721

トップ
事業内容
福祉サービス 第三者評価
社会的養護施設 第三者評価事業
各種様式ダウンロード
評価結果検索

© 2025 Social Welfare. All Rights Reserved.

2026年12月　栄養月報

横浜家庭学園

日付		エネルギー kcal	たんぱく質 g	脂質 g	炭水化物 g	カルシウム mg	リン mg	鉄 mg	マグネシウム mg	レチノール当量 μg	ビタミンE α mg	ビタミンD μg	ビタミンB1 mg	ビタミンB2 mg	ビタミンC mg	食物繊維 g	食塩 g	金額	備考
1	火	2224	85.5	65.8	338.9	794	1478	16.1	332	4935	6.8	12.4	1.58	2.64	132	20.5	12.1	0.00	
2	水	2503	98.9	79.4	360.0	680	1478	13.8	296	651	6.4	19.4	1.40	1.48	131	24.0	13.9	0.00	
3	木	2719	117.9	72.7	421.6	605	1476	16.9	360	4382	7.2	33.0	1.37	2.40	137	40.5	9.6	0.00	
4	金	2502	109.1	95.9	319.7	691	1707	15.9	298	7396	10.9	8.6	2.07	3.38	231	25.3	12.0	0.00	
5	土	2122	83.9	69.2	313.4	601	1200	12.9	417	514	5.3	7.9	1.53	1.57	85	25.7	7.5	0.00	
6	日	2436	108.0	77.1	336.8	1028	1515	10.0	369	944	6.6	12.5	1.22	1.93	123	23.4	14.5	0.00	
7	月	2565	122.1	107.1	307.5	504	1688	13.1	403	1073	9.2	9.9	1.62	1.87	177	32.2	11.6	0.00	
8	火	2237	92.9	72.6	318.8	643	1394	9.9	372	709	6.1	13.3	1.43	1.41	147	20.2	9.0	0.00	
9	水	2258	112.5	85.4	273.8	825	1561	14.8	342	517	9.1	51.9	1.49	1.88	119	21.7	8.8	0.00	
10	木	2192	69.8	66.5	353.2	632	1130	12.0	385	1131	6.1	7.2	1.69	1.33	138	40.8	8.7	0.00	
11	金	2526	119.5	88.7	316.3	1042	1672	17.5	340	7343	10.7	14.6	1.44	3.78	236	23.8	9.7	0.00	
12	土	2440	90.3	101.0	316.0	630	1237	11.9	377	563	8.2	6.0	1.52	1.30	115	29.9	8.0	0.00	
13	日	2851	98.8	132.2	334.4	774	1542	15.7	328	7332	8.5	7.3	1.75	3.61	115	22.0	11.1	0.00	
14	月	2764	115.6	142.0	278.2	919	1431	12.3	290	648	13.2	9.7	1.98	2.13	215	26.6	10.4	0.00	
15	火	1476	68.7	45.7	211.0	756	1149	10.6	282	551	5.3	2.7	1.01	1.09	73	19.2	5.4	0.00	
16	水	2641	137.5	106.9	306.7	759	1497	12.1	387	853	5.9	10.1	1.32	1.59	212	28.5	7.3	0.00	
17	木	2426	104.4	82.3	327.1	972	1651	14.0	455	538	8.7	30.0	1.51	1.54	95	20.0	10.4	0.00	
18	金	2219	102.3	81.6	285.3	1104	1411	10.8	298	769	8.9	23.4	1.66	2.17	158	25.7	10.0	0.00	
19	土	2588	115.8	95.5	328.3	1159	1747	13.8	336	7892	8.0	7.8	1.34	2.82	167	14.7	10.8	0.00	
20	日	2733	118.9	123.7	311.9	1169	1687	15.7	394	1167	6.1	10.1	1.29	2.25	85	24.1	11.6	0.00	
21	月	2310	100.9	90.7	292.4	778	1476	15.6	323	1153	12.1	18.7	1.72	1.51	164	19.0	7.5	0.00	
22	火	2751	116.0	80.8	410.7	860	1509	13.1	336	996	8.6	28.5	1.55	1.75	123	24.0	13.0	0.00	
23	水	1464	55.6	56.6	203.2	588	951	12.0	201	482	7.1	17.5	0.85	1.56	131	19.9	5.2	0.00	
24	木	2389	115.6	70.0	346.5	671	1613	17.3	378	589	6.1	36.8	1.47	1.64	148	25.1	9.1	0.00	
25	金	2092	91.3	93.8	238.2	717	1321	10.6	240	1995	7.7	12.4	1.18	1.67	106	17.0	12.7	0.00	
26	土	2840	126.7	122.6	321.9	668	1772	11.9	371	1255	18.8	17.5	1.85	2.02	272	31.2	13.7	0.00	
27	日	2255	99.0	84.2	266.9	1098	1656	11.7	323	937	8.2	7.3	1.39	1.89	93	18.4	7.4	0.00	
28	月	2244	79.2	84.1	301.0	754	998	9.9	215	1995	7.6	7.7	1.44	2.07	137	19.3	8.2	0.00	
29	火	2266	97.1	85.3	293.9	743	1402	10.4	319	878	5.9	15.9	1.37	1.66	130	17.2	10.1	0.00	
30	水	2440	90.5	96.6	321.4	704	1373	12.9	290	748	14.9	8.7	1.07	1.71	95	21.7	18.9	0.00	
31	木	2111	85.0	53.9	335.5	754	1333	16.6	393	2434	8.5	10.5	1.26	1.74	119	28.9	15.0	0.00	
朝食		656	28.0	24.3	87.8	342	460	3.9	101	567	2.4	5.7	0.37	0.62	41	6.5	2.8	.	
昼食		882	37.0	30.2	120.8	287	524	4.6	127	399	2.8	5.5	0.56	0.64	49	9.9	4.3	.	
夕食		893	38.4	35.0	111.5	180	502	5.1	117	1127	3.4	4.6	0.57	0.77	55	8.4	3.6	.	
平均値		2431	103.4	89.5	320.1	809	1486	13.6	345	2093	8.6	15.8	1.50	2.03	145	24.8	10.7	.	
摂取基準		2100	50.0	58.3	301.9	750	1000	12.0	220	600	5.5	8.0	1.10	1.30	85	13.0	6.0		
充足率		116.0	207.0	154.0	106.0	108.0	149.0	113.0	157.0	349.0	156.0	198.0	136.0	156.0	171.0	191.0	178.0		
栄養比率		P:17.0　F:33.1　C:49.9　穀物エネルギー比:41.1　動物性蛋白質比:55.6　脂肪エネルギー比:33.1																	